

手続き

スマート申請(手続き判定と申請書の
事前入力)ができます!

引越しに伴い複数の手続きがある方は、スマート申請が便利です。ご自身の状況に関する質問に回答いただくことで、必要な手続きを判定し、持ち物などをご案内します。また、一部の手続きでは、来庁前にパソコンやスマホから申請書の入力が可能です。

☎総務 3階31番 ☎4809-9626



詳しくは
こちら

住民票の窓口が大変混み合います

引越しをする方が多い3・4月は窓口が混み合い、待ち時間が1時間以上になる場合があります(特に休み明け)。

マイナンバーカードがあれば、マイナポータルを通じてオンラインによる転出届の提出及び転入(転居)届提出のための来庁予定の連絡が可能で、自治体へ来庁せず転出の手続きを行うことができます。転入(転居)先の自治体へは来庁して手続きが必要です。住民票の異動手続きや住民票の写しなどの請求は、区役所出張所(東淡路4-15-1)でも受け付けています。また、住民票の写しなどの証明書の取得は、全国のコンビニ、大阪市サービスカウンターなどでも可能です。ただし、コンビニ交付を利用するには、「マイナンバーカード」が必要です。詳細については、HPをご確認ください。

**コンビニ交付の方が、大阪市の区役所の
窓口よりも手数料が100円お得です!**

(注)戸籍全部(個人)事項証明書は窓口と同じ金額です。

☎住民情報 1階4番 ☎4809-9963

年度末の臨時日曜開庁

引越しなどの手続きのために多くの方が区役所を利用される年度末の日曜日に区役所を開庁し、転入・転出に関わる窓口業務を行います。(出張所を除く)

実施日時 3月31日(日)9:00～17:30 ※3月24日(日)は、定例の第4日曜日開庁を実施します。

主な取扱業務

1. 住民情報関係業務

- 出生・婚姻などの戸籍の届出
- 戸籍全部(個人)事項証明書(戸籍謄抄本)などの発行
- 転入・転出などの届出
- 住民票の写しなどの発行(他市町村の住民票を除く)
- 外国人の住居地変更の手続き
- 印鑑登録の手続き
- 印鑑登録証明書の発行
- 義務教育諸学校の就学手続き
- 個人番号カードに関する事務

2. 保険年金関係業務(住民異動に伴うものに限る)

- 国民健康保険の資格異動など
- 国民年金の各種申請書の受付
- 後期高齢者医療制度にかかる各種届出の受付及び保険料納付に関する業務

※関係機関への確認が必要なものなど、お取扱いのできない場合があります。

※マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニ交付サービスもご利用ください。

☎総務 3階31番 ☎4809-9625

健康保険の加入・脱退手続きについて

会社などの健康保険に加入した場合、国民健康保険の脱退手続きが必要です。「新しい保険証」または「健康保険等資格取得証明書」をお持ちのうえ、お手続き願います。

※ご自分で脱退手続きをしない限り、国民健康保険の保険料請求が続きます。また、会社などの健康保険加入後に病院などで国民健康被保険者証を使用した場合、返還金の請求をさせていただく場合があります。

会社などの健康保険を脱退した場合、国民健康保険加入の手続きが必要です。「健康保険等資格喪失証明書」をお持ちのうえ、お手続き願います。

※いずれのお手続きも事由の発生から14日以内にお手続きが必要です。必要書類が14日以内にお手元にそろわない場合は、期間内に担当までご相談ください。

☎保険年金 1階6番 ☎4809-9956

令和6年度分の交通乗車証及び
タクシー給付券の交付について

身体障がい者手帳、療育手帳、戦傷病者・被爆者健康手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方、または特別児童扶養手当1級受給世帯の方について、新年度分の交通乗車証及びタクシー給付券を3月25日(月)以降に書留で送付、または窓口交付を開始します。

☎高齢者・障がい者 2階27番 ☎4809-9857

まちづくり・にぎわい

大阪市あきないグランプリ優秀賞の
受賞おめでとございます!

1月17日(水)に、「第15回大阪市あきないグランプリ」(大阪市商店会総連盟主催・大阪市共催)の優秀店舗の表彰式が開催されました。大阪市内約250の商店街にある約8,400店舗の中から個性的で魅力ある店舗として、小松南商店会の「株式会社キープカンパニーなでしこ」が物販・サービス部門で優秀賞を受賞されました。



(右)株式会社キープカンパニー
なでしこ 代表 吉田さん
(左)西山前東淀川区長

☎地域 1階9番 ☎4809-9825

大阪市登録調査員を募集します

大阪市では、登録調査員として登録し、国勢調査などの各種統計調査において統計調査員として活動していただける方を募集しています。なお、調査活動に応じた報酬が支払われます。

仕事内容 調査対象の世帯や事業所などの訪問、調査票の配布や回収・点検など

対象 満20歳以上の方

※警察官、税務職員、被選挙人及び選挙事務所の職員など、暴力団員・関係者は対象外

申込 電話で申し込み(申込み後、必要書類の提出と簡単な面接を行います。身分証明書をご持参ください。)

☎地域 1階9番 ☎4809-9826



詳しくは
こちら

ひがよどワールドマラソン開催! **要申込**

日時 3月24日(日)10:00～17:00
場所 淀川河川公園 豊里地区
内容 ウォーキング・マラソン他、お祭り企画が沢山



申込は
こちら



詳しくは
こちら

☎ひがよどワールドマラソン実行委員会 ☎6320-8464

子育て・教育

保健福祉センターで実施します

●プレママパパのためのマタニティクラス
(妊婦教室) **無 料 要予約**

3つのコース**A B C**で開催します。日程についてはHPをご確認いただき、下記電話番号よりご予約ください。

内容 **A** 歯科・栄養(妊婦歯科健診)
B 子育て準備(保健師)
C お産に向けて(助産師)
いずれも13:30～15:30

持ち物 母子健康手帳・筆記用具・冊子「わくわく」・みのりBABYファイル
※**A**のみ普段使っている歯ブラシ・手鏡



日程は
こちら

●妊婦歯科健診 **無 料 要予約**

日時 4月15日(月)13:30～13:45

●助産師による専門相談 **無 料 予約不要**

妊娠・出産・授乳・卒乳などお気軽にご相談ください。

日時 3月13日(水)・27日(水)13:30～16:00

☎健康相談 2階24番 ☎4809-9968



学校協議会をご存じですか?

大阪市立学校活性化条例に基づき、学校協議会が各市立学校で運営されています。



Q1.学校協議会って何?

A1. 学校協議会は、開かれた学校運営を実現し、より良い学校教育を推進するためにすべての学校園に必ず置くこととされた組織です。保護者や地域の方々が委員となり、学校運営への参加と意向を反映することを目的としています。

Q2.具体的には何をしているの?

A2. 年3回を基本に会議を開催しています。年度当初(4月～5月)には、学校が考えた「運営に関する計画」案に意見を述べ、年度半ば(10月～12月)には中間評価、年度末(2月～3月)には最終評価を行い、翌年度の学校運営に反映します。このほか、学校園における教育活動を支援する取組に関することなどを話し合っています。

Q3.会議の内容が知りたい!

A3. 会議はどなたでも傍聴することができます。定員や傍聴の手続きがありますので、各学校にご確認ください。

☎子育て・教育 1階12番 ☎4809-9807

東淀川区の
学校協議会



広告

